

オンラインゲームをめぐるトラブルに注意！

オンラインゲームの多くが「無料」を謳っていますが、ゲームの運営会社は、バナー広告などの広告料やゲーム内の武器やアバターを着飾するための衣装などの有料アイテムの販売などで収入を得ています。凝りだすときりがなく、お金で買ってしまうと高額課金のトラブルに繋がる可能性があります。小学生や中学生の利用は得に注意が必要です。

相談事例 1

プラットフォーム事業者から、母親のクレジットカードに 13 万円もの覚えのない請求があった。調べてみたら中学生の息子が、母親の通信機能を解約した古いスマホを自宅の Wi-Fi 環境で使い、勝手にパスワードを変更しオンラインゲームで課金をしてアイテムを購入していたことがわかった。

相談事例 2

小学生の孫が泊まりに来た時に、「オンラインゲームで遊びたい」というので、自分のスマホで「無料、ゲーム」と検索していくつかのゲームをダウンロードして使わせた。後日、カード会社から「不正利用された可能性がある」と連絡が入り、海外のオンラインゲーム 5 社から約 50 万円の決済がわかった。孫はゲーム内で課金をしていたという認識はなく、年齢は入力していないと言っている。

ワンポイントアドバイス

① 課金の仕組みを確認しておくこと。

年齢に応じて課金額の上限を設け、子供が不用意に高額課金されないよう対策を取っているゲームもありますが、ゲームに登録する際、年齢を偽ったり親のクレジットカードで決済することもあり、注意が必要です。

② ID、パスワードの管理は必須です。

オンラインゲームの ID とパスワードを不用意に人に教えないようにしましょう。また、パスワードを定期的に変更したり、極力長くして数字やアルファベットの大文字や小文字の組み合わせなどで安全性が高まります。

③ ゲーム依存に注意が必要です。

オンラインゲーム内のイベントは随時更新され、定期的に新しいイベントもあるなど、はっきりした終わりがありません。WHO はゲーム障害の基準を「ゲームをする時間や頻度を自分で制御できない」「ゲームを日常生活の中で最優先する」「生活に問題が起きているのにゲームを続ける」の状態が 12 か月以上続き、社会生活に重大な支障が出ている場合と定めています。

- ④ 自分のクレジットカード等の明細は毎月確認しましょう。

参考資料 くらしの豆知識 2014 年

少しでも疑問を感じたら、すぐに消費生活センターへ相談を！

あきらめないで、消費生活センターにご相談ください。

【問い合わせ先】

伊奈町消費生活センター

☎ 048-721-2111（内線2234）

月曜日から木曜日（10時～15時）